

〔文部科学省人権教育研究指定校事業報告〕
互いに認め合い、ともに学び、ともに歩む児童の育成

今治市立波方小学校

1 はじめに

本校の児童は、素直で気持ちの優しい児童が多く、異学年と協力して活動し、上学年の児童が下学年の児童をいたわる場面もよく見られます。反面、思いやりに欠ける言動や一面だけを捉えての嘲笑が基でトラブルが起こったり、主体性に乏しく受け身で大多数の意見に流されがちな傾向があったりもします。そこで、人権に関する知的理解と人権感覚を養い、身の回りの様々な人権問題を、仲間と共に力を合わせて主体的に解決していく実行力を育てたいと考えました。

2 研究の実践

(1) 差別の現実学ぶ教職員研修の充実

ア 同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する理解と認識を深めるための研修

本校は若年教職員が多く、年度当初に基礎的な研修をすることが望ましいと考え、計画を立てて、児童理解や指導法に関すること、個別の人権課題に関すること等についての研修を実施しました。職員研修の時間だけでなく、毎月数回行っている人権・同和教育ミニ研修の時間を設け、人権・同和教育主任や研修主任を中心に各学年部が順番に担当を持ち回り、継続的な取組をして資質・能力の向上を図りました。

例年、夏季休業中には、北郷中学校区（北郷中、波止浜小、波方小）合同で、人権・同和教育研修会を開催しており、令和4年度は、元小学校校長を講師に迎え、「LGBTQ」に関する講演会を開催しました。また、波方町には、「友輝会」という、地域の人権・同和教育の推進に大きく貢献してきた学習会があり、そこに参加することで、学校内にとどまっていたのでは決して触れることのできない生きた研修をさせていただくこともできました。

イ 教師の実践力向上を目指した研修

○ 人権・同和教育で扱う課題と視点の共有

「個別の人権課題」と「普遍的な人権課題」について研修をしたり、先行研究を参考にして普遍的な内容を本校の目指す児童像に合わせた「学ばせたい普遍的な課題」を作成したりして、授業改善につなげました。授業者は何を狙って授業を行うのかをはっきりさせるために、扱う個別の人権課題、普遍的な人権課題、3つの側面「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」を、指導案に記載するようにしました。

○ 人権学習の単元構想について

意図的・計画的に人権学習が展開できるように、年間指導計画を基に総合単元的な人権学習を構想し、実践しました。

○ 授業構想について

必然性を持った主体的な学びを展開するために、「つかむ」「学び合う」「振り返る」という過程を大切に、単元全体及び1単位時間、数単位時間の授業を構想するようにしました。

○ 人権・同和教育の成立基盤となる学習環境の共通理解

「波っ子学習のやくそく」や「人権が尊重される環境づくりチェックシート」を作成して、学校全体で学習規律やルールについて確認し、指導を続けました。

(2) 人権・同和教育を基盤とする教育活動の充実

ア 仲間意識に支えられた集団づくり

○ 学級活動・児童会活動の充実による主体的・協働的实践力の育成

単元構想図		関連する学習活動
子どもの意識の成長	人権学習	
自分の体は成長しているんだな。人によって違い、個人差があるな。	体育科（6月）単元名「体の発育・発達」 《変化してきたわたしの体》 ○ 発育の仕方には個人差があることを理解するとともに、自分と他の人との違いを肯定的に受け止める。	年間を通した取組 「波っ子ステータス」
男女によって体つきの違いが出てくるんだ。誰にでも起こるけど、個人差が大きいんだな。	体育科（10月）単元名「体の発育・発達」 《大人に近づく体》 ○ 思春期に起こる男女の体の外見上の変化を理解する。 ○ 体の変化は誰にでも起こること、個人差があることを理解する。	学級活動 ・お楽しみ会 ・ドッジボール大会
体の中や心にも変化があり、個人差があるんだな。	体育科（11月）単元名「体の発育・発達」 《体の中で起こる変化》 ○ 思春期に体の中や心の変化は誰にでも起こるが、心の成長にも個人差があることを理解する。	
男だから・女だから、という決まりはなく、お互いに「その人らしさ」を認め合って、大切にしていきたいことが重要だ。	【本時】 学級活動（11月）題材名「ちがいのちがいを活動内容：（2）よりよい人間関係の形成 ○ 日常生活の中で性差による「あってもよいちがいを」と「あってはいけないちがいを」を考え、性別に対する固定観念や役割意識にとらわれず、個性を大切にしたいその人らしい生き方を認め合おうとする態度を育てる。	
自分らしさを友達らしさも大切にしたいな。互いに認め合いたいな。	道徳（12月）主題名「みんなちがってみんないい」 資料名「うめのき村の四人兄弟」 内容項目：個性の伸長 ○ 自他の「ちがいを」理解し、その人「らしさ」を認め合い、互いに長所を伸ばそうとする心構えを養う。	
自分らしさを先かしたい。個性を伸ばしていきたいな。	総合的な学習（1～2月）単元名「1／2成人式」 ○ 10年間の自分の成長を振り返るとともに、自分の個性と能力を十分に発揮できる将来の夢について考え、発達する。	
自分らしさ、その人らしさを大事にしながら、これからの自分の生き方について深く考えていきたい。		

【第4学年の単元構想図】

話し合い活動に重点を置き、児童が自分たちの生活から問題を見付け、解決したいという思いを持てるようにしました。また、話し合い活動の進め方を意識統一したり、低中高学年別に学級会のしおりやグッズを作成したりして、学校全体で組織的・計画的に話し合いの知識や技能を育てることができるようになりました。

○ アサーション・トレーニングによる自他を尊重したコミュニケーションスキルの育成

全学年の学級活動年間指導計画の中に「気持ちを言葉で伝えよう」というアサーションスキルの学習を位置付け、発達段階に応じて取り組みました。

○ ペア学級活動による思いやりの心の育成

相手を思いやる気持ちを育てるために、ペア学級を決めて、学期ごとに交流活動を実施しました。

○ 認め合う集団づくりの推進

優しい心や友達の良さに気付く心を育てるとともに、互いの良さを認め合う態度を養うために、友達の良さをカードに書いて貼る「波っ子ステ木」を実施しました。また、児童が様々な人権問題や人権に対する取組に目を向けることができるように、啓発のための「人権コーナー」を設けました。さらに、人権・同和教育主任が全校放送で紹介し、内容理解と意識付けを図りました。



【波っ子ステ木】



【人権コーナー】

(3) 家庭・地域との連携強化

ア 機会を捉えた保護者啓発の充実

学校と家庭・地域とが連携して人権・同和教育がなされるように、啓発活動に力を入れました。PTA理事会では、人権・同和教育ミニ研修を行い、人権に関する知識や考え方を学ぶ場を設けることにより、参加した保護者が、地域の人権・同和教育のリーダーとなるよう取り組みました。また、地区別懇談会でも、人権・同和教育に関するミニ講話を行いました。今年度は、自己肯定感を高めるための効果的な褒め方を紹介し、家庭で取り組んでもらえるように働きかけました。

イ 人権参観日の実施

今年度は、保護者と児童が共に人権に関することを考える場を持てるよう、全学年学級活動でのワークショップ形式で行いました。保護者からは、授業内容を児童と共に考えることで、人権について考える良い機会となったという感想が寄せられました。一緒に考える場を設定すると、保護者の人権に対する関心の高まりが感じられました。

ウ コミュニティ・スクールを活用した人材の派遣

読書ボランティア、道徳科や総合的な学習の時間のゲストティーチャーとして、地域の方々に支援や協力をお願いしました。体験活動を行うことで、人とのつながりや郷土愛を深めたり、地域の方々の生き方に触れたりして、児童の心に響く豊かな活動が展開できました。



【読書ボランティアによる読み聞かせ】

3 おわりに

研究の推進にあたり、特に力を入れたのが『人権・同和教育の視点を明確に位置付けた教科横断的な学習指導』と『仲間意識に支えられた集団作りの推進』です。児童の実態に合わせたねらいを持ち、教材研究を重ね、児童に身に付けさせたい力を養うための構想を練り上げることを、時間をかけて繰り返し行いました。そうして研究を進めていく中で、教職員は「人権・同和教育は、全ての教育活動の根幹となる教育である」と改めて実感しました。そして、「児童の心にしっかりと根付かせていきたい」という思いが強くなりました。本校は、その思いを絶やすことなく、これからも実践を積み重ね、児童の人権感覚を磨いていきます。